

平成30年度

徳之島愛ランド広域連合清掃事業審議会（第2回）

<会議録>

（平成31年1月29日<火>開催）

徳之島愛ランド広域連合

## 平成30年度第2回徳之島愛ランド広域連合清掃事業審議会

日 時：平成31年1月29日（火）午後1時30分～午後3時30分

場 所：徳之島愛ランド広域連合2階会議室

出席者：高岡 秀規 連合長

（事務局側）保久 幸仁 事務局長・間 藤剛 総括主任

佐平 勝秀 指導主幹

（委嘱者側）吉川 清吾・米良 洋子・西川 三枝子（徳之島町）

大吉 美枝・西松 哲一（天城町）

美山 保・富岡 頼常・吉田 裕嗣（伊仙町）

（行政側）政田 正武（徳之島町）・森田 博二（天城町）

（有識者）小原 幸三（施設整備基本構想策定検討委員長・学識経験者）

（委任状）秋田 浩平

（欠席者）佐藤 光利（伊仙町）

### 会次第

- 1 委嘱状交付 高岡 秀規 連合長（徳之島町長）
- 2 連合長あいさつ
- 3 協議
  - ①「家庭ごみの正しい分け方・出し方」手引書（改訂版）  
の確認について（※別紙参照）
  - ②災害ごみに関する報告と廃棄に係わる住民啓発について
  - ③平成31年度の搬入手数料及び指定ごみ袋の価格について  
（※消費税増税及び原料価格上昇に伴う協議）
- 4 その他
  - ・徳之島愛ランドクリーンセンター施設整備基本構想策定検討委員会並びに住民説明会の報告について
- 5 閉会

△開会 午後1時30分

○指導主幹（佐平 勝秀）

会議を始める前にご報告したいと思います。最初に、委任状が提出されております。

提出者は、秋田浩平氏でございます。本日都合により出席できない旨、全ての議題において審議会の決定に同意致しますという事で頂いております。

そして、伊仙町のきゅらまち観光課ですけれども、連絡を頂いたという事なんですけれども委任状が提出されておられません。これについては、こちらの方から問い合わせていきたいと思っています。したがって今回の会議は、会議規則に伴って半数以上が出席を頂いておりますので、この会は成立するという事をご報告いたしますので、よろしくお願いいたします。それでは、座らせていただきます。

皆さん、事前に郵送させて頂いた会議資料をお持ちでしょうか。本日、その会議資料に基づきまして会議を進めさせて頂きたいと思いますので、よろしくお願い致します。

改めまして、皆さんお疲れさまです。第2回審議会を開催する前に、今年最初の審議会という事で、当連合の高岡秀規連合長がお見えになっております。審議員の皆様にご挨拶をさせて頂きたく、ご出席頂いておりますので、高岡連合長よりよろしくお願い申し上げます。

○徳之島愛ランド広域連合長（高岡 秀規）

皆さん、新年明けましておめでとうございます。今回、お忙しい中、清掃審議会にご出席賜りまして、心から感謝を申し上げたいと思います。

新聞等々で皆さんもご存じかと思いますが、このクリーンセンターの今後のあり方について、今検討委員会を立ち上げて、ごみの行政のあり方は将来どういう方向に行くのかという事を話し合っています。情報の中では大崎町でありますとか、焼却炉を持たない市町村もあるという事ですが、各離島について処理できないごみもあろうかというふうに思います。

どこまで離島の方で、リサイクルとごみの処理で簡潔な対応を目指せるのか、しっかりと協議しながら、コスト面も含めて方向性を進めてきめていきたいというふうに思いますので、今後とも皆様方のご指導、ご鞭撻を仰ぎたいというふうに思います。

話を聞く所によりますと、ごみについての意識、町民一人一人の意識が実は鍵を握っていただくというふうに思いますし、仕分けについても、焼却炉を持たない市町村についてはしっかりと仕分けがされていると、それを行政や全ての住民の方々が苦勞しながら築き上げた歴史の中から生まれている事ですので、徳之島においてのごみの処理のあり方についても、しっかりと将来につなげられるよう、頑張っていきたいというふうに思いますので、今後ともご指導、ご鞭撻を心からお願い申し上げます、挨拶にかえさせていただきます。

よろしくお願い致します。

○指導主幹（佐平 勝秀）

ありがとうございました。それではこの後、高岡連合長は公務出張につき、ここで退席させていただきますのでご了承頂きたいと思います。

続きまして、本日徳之島愛ランドクリーンセンター施設整備基本構想策定検討委員会より小原幸三委員長がお見えになっていますので、吉田会長よりご案内と等審議会への出席についてお諮り頂きたいと思います。

○会長（吉田 裕嗣）

皆さん、お疲れさまです。代わって進めさせていただきます。

ただいま事務局よりご案内がありました、徳之島愛ランドクリーンセンター施設整備基本構想策定検討委員会の委員長である小原幸三氏に本日お越し頂いておりますので、まずご紹介をさせていただきます。

小原幸三氏は、鹿児島大学名誉教授として、これまで同大学の理工学研究科の教授として教壇に立たれ、主な専門分野として物質科学、電子材料をベースに研究を重ねられ、国内のみならず、海外においてもご活躍されている所であります。また、近年においては徳之島へIターンされ、自宅のある伊仙町西目手久集落を拠点にしつつ、専門的知見を活用して、小学生から地域女性連絡協議会など幅広い層を対象にしたリサイクルに係る講演会やワークショップの講師として、国内外で招聘されるなどの実績もございます。

今日に至っては、徳之島のごみ処理の問題やリサイクル問題の解決に向けてご尽力され、昨年10月に設置されました徳之島アイランドクリーンセンター施設整備基本構想策定検討委員会において委員長に就任され、今後のクリーンセンターの整備方針から運営に至るまで、具体的な提言をする中心的な役割を担っています。

そこで、皆様にお諮りいたします。本日予定されています協議事項の審議に当たって、これらのご功績と実績ある小原幸三氏を、当審議会設置規則第8条の規定に基づき、専門的な知見を用いて意見を聴取することを目的とし、出席されることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○会長（吉田 裕嗣）

異議なしと認めます。したがって小原幸三氏の本日の審議会への出席を認めるものと決定致しました。それでは、小原氏より一言ご挨拶をお願い致します。

○施設整備基本構想策定検討委員長（小原 幸三）

皆さん、こんにちは。今ご紹介がありました小原です。このすぐ下の西目手久の公民館の

横に住んでいるんですけれども、ごみの問題が非常に大きくなっていて、ちょうど施設を変えないといけないという時期になっているという事で、偶然にもという感じで私はここに立たせて頂いているんですけれども、現在済んでいる検討委員会の中での中身と、今ここで皆さんが議論されている部分とはかなり重なっています。人間がやる仕事として、もうちょっとうまく出来ないか、あるいはどこに問題があるかという事を、皆さんと協議をさせて頂ければというふうに考えております。今日はよろしくお願ひいたします。

○会長（吉田 裕嗣）

ありがとうございました。小原氏においては、ぜひ本日の審議会で各委員より提案された案件等をご参考にして頂き、基本構想策定検討委員会においても反映して頂きますようお願い申し上げます。

○指導主幹（佐平 勝秀）

ありがとうございました。それでは、これより協議に入りたいと思いますので、改めて吉田会長より議事の進行をお願いいたします。

○会長（吉田 裕嗣）

改めまして、予定されておりました議事を私の方で進行させて頂きます。

時間も限られていますので、私の方からのご挨拶は閉会時にさせて頂きたいと思ひます。

早速ですが、議題に入ります。なお、小原氏においては各議題における質疑において、ご意見等がある場合は挙手して頂いてご発言願ひます。

では、協議1「家庭ごみの正しい分け方・出し方手引書改訂版」の確認について、事務局から説明をお願い致します。

○指導主幹（佐平 勝秀）

協議1「家庭ごみの正しい分け方・出し方手引書改訂版」の確認について、事務局よりご説明申し上げます。手引書の改定に当たっては、昨年8月に開催されました「第1回清掃事業審議会」において、皆様から頂いたご意見を参考に、本日校正をさせて頂いた原稿を配付しております。手引書の配付に当たっては、主に分別とごみの適正処理を目的としている事から、本日校正の確認の前に、先進地として今名高い鹿児島県日置市の方が、先日NHKにおいて10分ほど特集で放送されておりました。その番組を本日10分だけですけども、冒頭見て頂きたいなと思っております。その後、この改訂版の内容について最終確認をして頂きたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。特に小原先生においては、日置市のご出身という事で、映像をご覧頂いた後に、補足として申し上げるご意見、ご提言等があれば、

よろしくお願い致します。準備の都合上、しばらくお待ちください。

[番組視聴]

以上、この間放送された内容となっております。この件で、同じ日置市の出身でもある小原先生から一言、今の件について補足で何か説明する点がありましたら、よろしくお願い致します。

○施設整備基本構想策定検討委員長（小原 幸三）

今のビデオの中で説明がなかったのが、竹のチップと液体という事を言っていましたでしょう。あれが、実は牛の胃の中にある微生物を使っているやつで、福岡の方で開発されたのを日置市の方に持ってきています。ここの丸山社長が始めて、そういう技術は徳之島の方に持ってくる事も出来ますという話も聞いていますので、臭いがしないというのは、確かにかなり抑えられています。だから、微生物を上手に使うという事がすごく大事な技術になるだろうと思います。

日置市の人口が大体徳之島全体の倍ぐらいです。5万1,000ちょっとですから、大体倍ぐらいです。日置市を2分の1にするという形で、ここのいろんなモデルを考えていけばいいだろうというふうに思います。市民の皆さんが気安くやれるというのは、ガッツとか集まっている所はやりやすい訳です。周辺部に行くと、かなり分散していますから、そういう所は畑があったりして、生ごみは自分の所で処理できるケースが多いです。

街をどうするか、特にここだったら亀津の街をどうするかは大きな鍵だろうと思います。

そういう所に役立ててもらえたら良いかなという気がします。また何かあったらどうぞお聞きください。

○指導主幹（佐平 勝秀）

ありがとうございました。今の内容も含めて、続いて改訂版の校正内容について、間主任よりご説明申し上げますので、黄色の手引書の改定版をご覧頂きたいと思います。

○総括主任（間 藤剛）

それでは、31年度版「家庭ごみの正しい分け方・出し方手引書」について、変更した箇所を主に説明していきたいと思います。まず、表紙の色ですけれども、前回27年度に出したものはクリーム色の色でしたけれども、表紙の色を変えております。

続きまして、伊仙町の方が環境課からきゅらまち観光課という名称に変更になりましたので、その記述を残しております。

続きまして、4ページ目をお開きください。前回のものを変更した箇所につきましては、下から2列目のイラストですけれども、マヨネーズやケチャップのチューブ類というものを、今までは燃やせないごみで出すようにという事でしたけれども、大概の方が普通に燃やせるごみで出しているかと思しますので、燃やせるごみの方に変更しております。

続きまして、12ページ目です。12ページ目の「施設使用料について」という欄があるんですけども、以前はここに「粗大ごみシールを張って持ち込んでも構いません」という記述があったんですけども、粗大ごみシールに関しては役場で販売しております、また、役場が行う粗大ごみの日の粗大ごみ収集日のみ使えるシールですので、その説明書きを省いております。こちらに持ってくる場合には、粗大ごみ並びに普通のごみでも指定ごみ袋に入っておる場合は無料、指定の袋に入っていない場合は有料という記載に変更しております。

続きまして、隣の13ページです。この中に、今まで文字でトタンは持ち込み出来ませんという事が書いてあったんですけど、今回はイラストにしてあります。

トタンのイラストを入れてあります。一番上のイラストの中で、パソコンのイラストがあるんですけども、そこに注意書きで20ページの表示をしてあります。

20ページ目をお開きください。20ページ目の下半分ですけれども、パソコンの回収方法について説明してあります。今、使用不可能になったパソコンにつきましては、電気屋さんでも回収はしてくれませんので、このパソコンの3R推進協会という所に使用者が直接連絡をして連絡をしますと、この協会から輸送用の段ボールとかそういうのを送って来てくれます。それに詰めて、この協会の方に送るようになっているんですけども、これは郵便局が箱をちゃんと持ってきてくれるようになっています。

平成20年代からは、パソコンにもリサイクルマークというのが付いていまして、このリサイクルマークが付いているパソコンについては、無料で処理してくれます。

それ以前のマークの付いていないパソコンについては、メーカーごとで手数料は変わってくるんですけども、その手数料を支払って処理してもらうような形になっています。

送料に関しては全部協会が支払うという事になっていますので、こういう所を利用してくださいという意味を込めて、今回載せてあります。

続きまして、16ページです。真ん中よりちょっと上ですけれども、蛍光灯、携帯電話について収集しませんというふうに書いてあります。蛍光灯につきましては、町指定の場所またはクリーンセンターへ直接持ち込んでくださいという事です。あわせて、体温計の17ページの「た」の行になるんですけども、体温計、水銀の入った体温計については同じく役場またはクリーンセンターへ持ち込んでくださいという事になっています。

各役場で、玄関横とか担当課の所に回収ボックスを置いてありますので、そういう所を利用してください。これが大きな変更箇所であります。もう一度始めから、ざっと目を通してもらって、何かつけ加えてもらいたい所とかありましたら、お願いしたいと思います。

○指導主幹（佐平 勝秀）

以上が、第1回審議会で提案された主な内容を含めた校正内容となっております。

改めて、今回の手引書の改訂について、もう一度精査をして頂いて、審議会の上で決定をして頂き、今年度内3月までに印刷を行って、各町を通じてご家庭に配布したいと思いますので、よろしくお願ひします。以上で事務局の説明を終わります。

○会長（吉田 裕嗣）

ただいま事務局から説明がありましたが、質疑及び誤字脱字の訂正、また追加事項などはございませんか。

○施設整備基本構想策定検討委員長（小原 幸三）

今説明のあった蛍光灯とか、あの類いです。2020年に水銀の使用が終わるという事で、これは何年間か使うので、2020年の水俣の水銀のあの部分は、記載で水銀を扱った蛍光灯とかそういった事を特に書いておいた方がいいかもしれません。ちょっとどこかに。

特に、これから使えなくなるはずです。「蛍光灯は収集しません」という事になっていますから、2020年以降になるともっと厳しくなっていくと思います。

コメントをつけた方が良いかないという気がします。

○総括主任（間 藤剛）

今、21ページ目に4Rのことが書いてあるんですけど、この表示を小さくして、パソコンの回収についての欄と入れかえまして、この21ページにパソコンと水銀を記載したいと思います。

○会長（吉田 裕嗣）

他に質疑等ございませんか。

○審議委員（美山 保）

この説明した資料については、各家庭に配布されるのでしょうか。

○指導主幹（佐平 勝秀）

これは全世帯です。これは以前から全世帯配布になっていますので。

○天城町町民生活課長（森田 博二）

役場の町民生活課の森田と申しますけれど、ここに付け加えて欲しいのが、役場で去年



1年間、3回か4回ぐらい、「プリンターはどうなるんですか」という問い合わせがあるんです。プリンターを見て対応した事もあったんですが、後で見たらプリンターで。

できればプリンターもつけ加えられないでしょうか。

○総括主任（間 藤剛）

わかりました。燃やせないごみの方にプリンターを入れます。プリンターに関しては、家庭で使っている小型のインク式のプリンターに関しては、燃やせないごみで出せますので、パソコン回収とは別であります。

○会長（吉田 裕嗣）

他に質疑等ございませんか。

○審議委員（美山 保）

洗濯機とかクーラーとか色々と電気製品が放置されているんです。放置されて、役場のきゅらまち観光課に連絡をして回収してもらったんです。それが1カ所に5、6台捨てられているんです。業者、エディオンとか電気会社、そういう所に電話を入れたんですけれども、自分たちはきちんと処理していますと、同意書もありますという話をしたんです。

いち個人が5、6台も同じ箇所に捨てるちゅうのは、中々ないだろうと思います。

また、1件捨てるごとに7,000円取られているんです。クーラー、冷蔵庫、そういう7,000円を払うよりも、山中に捨てたほうがお金も要らない、楽だという事で、全家庭に冷蔵庫とかがあります。ですから、これは電気会社が処理するんじゃなくて広域の方で処理をして、奄振の事業の中で輸送費、船運賃とか補助されているみたいですが。

そういう事もあって、広域で管理できたらなと、そういう思いをしているんです。

そうしなければ、全家庭に冷蔵庫とかがありますので、みんな同じ悩みをしていると思うんです。ですから、これを広域の方で取り扱う方法はないものなのか、そういう思いをしていますけど。

○指導主幹（佐平 勝秀）

今のご質問についてですけれども、輸送コストについては農林水産物にだけ輸送コストがついていますので、こういった廃棄物に対しての輸送コストについては、ここの徳之島だけじゃなくて、奄美群島全域もしくは全国各地の離島振興の施策の一環で考えていかないといけないという事で、この間、高岡連合長も「本来であれば、ここで処理出来ないものを本土に輸送コストを負担して頂いて、処理していく事が望ましい」とは考えているみたいですが、いかんせん、これは徳之島だけではどうしてもできない事ですので、こういった事

については、連合長の方に委員の方から提言があったという事で、お伝えしていきたいと思っております。この場で、その結論をお出しする事は出来ないんですけれども、そういった事も含めて検討していきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

○会長（吉田 裕嗣）

ありがとうございます。別の質疑等はございませんか。

○施設整備基本構想策定検討委員長（小原 幸三）

センターで収集しないという所を出すときの注意点として、専門業者さんとか販売店とかあるんですけれど、島に来た人はどこに聞けばいいのかがわからなくて、この資料をもらった時に、コメントをもらえる専門業者の人であったり、連絡先みたいなもの、幾つか専門のあれがあるんだけど、業者さんに了承してもらって、ここに載っけてもらえばすごく助かるんですけれど、何か聞きようがなくて、それを困った覚えがあります。

情報をこの一番後ろの所でも良いから、ここに聞いて相談してくださいという代表的な所か窓口、それをぜひ欲しいという気がしました。

○総括主任（間 藤剛）

島内で、鉄くずだったりとかバイクとか取り扱っている業者がいますので、そこに確認をとって。

○会長（吉田 裕嗣）

お願い致します。ほかに質疑等はございませんか。

○審議委員（富岡 頼常）

今回が初めてでして、この手引書も家で見た事がなくて、女房に任せっ放しだったような気がして。瓶類、缶類なんかも、私はお酒の瓶あるいは他の小さな瓶とか、そういうのは分けてするのかなと思っていたんです。これを見ますと、瓶ですと分類はしなくて良いような感じですが、資源ごみの方で。蓋を取ってやれば出していいという事ですよね。

○総括主任（間 藤剛）

飲み物用の瓶であれば。

○審議員（富岡 頼常）

油は別として。

○総括主任（間 藤剛）

化粧品とかが入っていた瓶はだめです。それは燃やせないごみという。

○審議委員（富岡 頼常）

そこら辺が家庭でわかっているかどうかというのがありまして、私は自分でわかっていないような感じなんです。女房に聞いても、これは処理していいのとか、分けないかんのと聞いたんだけど、本人もやっぱりはっきりはわからんみたいですね。

だから、そういう事があるもんですから、そこら辺を会議がある時などPRしたり、はっきりとわからすように「蓋をとれば一緒に良いですよ」とかないものですか。

実際、燃やせないごみに入れたり、大きい瓶だけ資源ごみに入れたり、私自身がした事があるんです。そこら辺、勉強不足で申しわけなくて、これを見てびっくりしまして、自分も家庭内で中を熟知してしっかりやると、物すごくしっかり分けられて出せるんじゃないかと思います。勉強不足だった事を申し訳なく思っております。家の方でもぴしゃっとして自分でやってみようというふうに思っています。

○副会長（大吉 美枝）

今の意見を聞いてですけれど、今まで大きい紙がありましたよね、ぺたっと張れる。それも今から作成される訳なんですか。

○総括主任（間 藤剛）

ポスターも検討はしていきます。

○副会長（大吉 美枝）

それにすれば、きれいに内訳が書いてあるんですけれど。以前配ったものが張ってあるんですけれど、こういったのを「資源ごみに入れてください」というのは、きちんと分別されていますけど、それが今年も新しいのが配布される訳ですか。

○総括主任（間 藤剛）

とりあえず、今年度はこの冊子を優先します。次年度かまた追加が出来ればポスターを。

○副会長（大吉 美枝）

あれですと、はっきりとわかりまして、びん類だったら、このドリンクのもきれいにゆすいで、蓋を取って可燃物に入れて、紙は剥がしてゆすいで入れてくださいという感じで、きれいに載っていますけど。今年はそれはないという事ですか。

○総括主任（間 藤剛）

そうです。先にこっちの方を。

○審議委員（米良 洋子）

これを開くよりは、ポスターの方が良いです。私たちは迷った時は、それを見てやっているんですけど、あんまりうちの方は利用しないんです。

○副会長（大吉 美枝）

これだと下げてるだけで、精いっぱいじゃないですか。ポスターだと冷蔵庫の所に張ってありますので。分別の時に困った時はそれを見るなどと思って。

○審議委員（富岡 頼常）

なぜこの話をしたかという、ここに来て初めて関心が物すごく今までと違っているんです。この関心を持たせるために、家庭の皆さん全員がどうした方が良いのかというのが、PRのやり方とか今言うように、残念ながら私はごみ出し関係は女房にだけ任せといて自分は熟知していなかったんです。これを各家庭でぴしゃっと理解している方はいらっしゃるのかなと思ったりするんです。子どもさんでもいい、あるいは奥様はわかっていて主人の方はわかっていなかったりする可能性、そうすると分別する時にやっぱり違ってくる。

知っている方だけがやれば良いんですけど、捨てる時にこれを入れたり、あれを入れたり出したりするものだから、ここら辺もう少し家庭に興味を持たせる。

施設管理に何十億かかるわけですから、そういう為にも我々もぴしゃっとせないかなという事を、つくづくここに来て初めてわかり出しましてね、物すごく効率的にこっちの仕事もなくなりまして、金にもなるという事を聞いたものですから。

うちの女房あたりは知っていたみたいです。全部外していましたから、私が捨てる時にはこのまま捨てていた感じです。もうちょっと周知徹底して、家庭全体に頭に入れてわかってもらうような方向のPRの仕方、各町で良い訳ですから。建て替えになって物すごく金がかかって、これだけやればお金もかからなくていいし、少なくなるんだという事を頭に入れられるような事が出来ると良いんじゃないかなと感じた所です。

○天城町町民生活課長（森田 博二）

ちょっと気になったんですけど、5ページの下のところ「注意する事」とある。

2番目の「スプレー缶やカセットボンベは完全に使い切って必ず穴を空けて出してください」と、これは今ニュースとかで、穴を空けて大丈夫ですか。

○総括主任（間 藤剛）

以前から自治体によっては、特に都市部なんかでは穴を空けないで危険物として出してくださいという所がありますし、環境によってはまだ穴を空けて出してくださいという所もあるんです。

○徳之島町住民生活課長（政田 正武）

クリーンセンターとしては、穴を空けた方が効率が良いんですか。

○総括主任（間 藤剛）

ピンクの袋に関しては必ず空けて、こちらの職員で一つ一つ確認して処理はしているんですけども、北海道のああいう事故があると心配は心配なんですけれども。

小学校とか子供が見学に来る時には、そういう説明はしません。「なるべく外で絶対空けてください」とそういうふうな説明はしているんですけども。

今はもう、お店とかに行けば空ける器具とかも売っていますので。

○審議委員（美山 保）

燃えるごみ、燃えないごみ、袋が変わります。袋の中身、どういうのが入っているのか。

結局ごみ捨て場に来て、そして選別を再度されているのかどうか。各集落の収集場所からごみを運んでくる、運んできてごみを持っていく、そうした場合に本当に缶とかいろいろ入っているのが確認されているのだろうか。そういう事を心配するんです。

そのまま燃やされているんじゃないかなと。そして、それが残渣として残って灰の方に捨てられているんじゃないかなと、そう思いますけれども。そういう所はどういう具合にチェックされているのでしょうか。

○総括主任（間 藤剛）

その辺りは、各町で委託している収集業者さんの方で、特に燃やせるごみは積む前に重さを見たり空き缶の音がしたりしたら、違反シールを張って対応していると思うんですけども。こっちに来た時には、そのままごみをダンプするので、その確認の方は難しいんですけど。

○審議委員（美山 保）

だからそこが問題なんです。各収集場所でそういうのが残ったらわかるけれども、恐らく残っていないです。みんな持っていかれているんです。それをダンプでそのまま焼き場にダンプしている。そして残渣として残っている。それが、今そのままになっているんじゃない

ないかなと。本当にチェック体制が出来ているのかなと。何とかしてチェック出来る方法はないものなのか。

○審議委員（富岡 頼常）

今言われる事に対してですけれど、燃やせるごみの中に缶を一つ、二つ入れたりされると、これはどうしてもわからない訳です。それを我々がチェックしなさいといっても、難しいものだから、1、2個入っている、それを置いておけばいいんだけど、もしそうわかってしまえば収集しないです。あるいは瓶が入ったり缶が入ったり、燃やせるごみの中に放り込むという、これをもうやめさせなきゃいけない訳ですから。

選別するときには家庭での指導でしょうね。これがない限りは、今言った中身を間違えて入れられた後の区別は出来ないんじゃないですか。収集でも出来ないです。

多分こっちでも出来ないと思います。何でも良いですから徹底して、燃やせるごみには缶とか瓶なんかを入れないようにしてもらわないといけないです。これは最初の分け方をお願いする方法しかないんじゃないですか。

○審議委員（米良 洋子）

それぞれ個人の意識ですよ。

○審議委員（美山 保）

それを少しでも止める方法は、袋に名前を書くこと。名前を書けば、それぞれ個人個人が気をつける確率が高いです。名前書かんもんだから、そのまま何でもかんでも放り込んで袋に入れる。そして、ダンプトラックでそのまま運んでいく。そして、そのまま燃やす。

それが現在行われているんじゃないかなと思います。そういう思いをしていますけれども。ですから、各町の方で袋に名前を書くという事を徹底して指導してもらいたい。

そうする事によって、大分そういう事の管理を個人個人が気をつけるようになるかと思えますので、袋に名前を書く、そうすれば大分改善できるんじゃないかなと思います。

○審議委員（富岡 頼常）

昔は名前を書いていたか。

○審議委員（美山 保）

5年ぐらい前です。

○審議委員（米良 洋子）

今でも書く訳ですよ。

○審議委員（富岡 頼常）

名前を書くようになれば、この分別もしっかりしてくるんじゃないかと思います。

遠慮をして間違ったやつを置かなくなります、名前を書くと。いいかげんな人たちが持つてきて置くものだから、名前を書かなくて置いて良いという感じで。

名前を書いて持つていくとなると、ぴしゃっとした分別、缶を入れない、瓶を入れない分別をして持つてくるんじゃないか、燃えるゴミだけを。しっかりするんであれば、また名前の復活をしてもらった方が、ごみのきちっとした出し方というのは出来るんじゃないかと思っています。これを徹底的にやるんであれば。

○審議委員（米良 洋子）

名前は必ず書くんじゃないんですか。

○天城町町民生活課長（森田 博二）

書いていない人もいますけれど、書くようにとはずっと言っています。

○審議委員（富岡 頼常）

伊仙町は、ほとんど書いていない。100%書いていないです。

○事務局長（保久 幸仁）

前は名前を書いていなかったら、回収しなかった時期もあったんじゃないですか。

○徳之島町住民生活課長（政田 正武）

自分の家の前に出していくので、名前を書かないと。収集業者には「名前の書いていないのは回収しないでください」と指導はしているんですよ。

○天城町町民生活課長（森田 博二）

天城も指導はしているんですけど、恐らく書いていない方が多いと思います。

○審議委員（美山 保）

だから書いてないものは取り扱いしないという事とすれば、かなり改善出来るんじゃないかな。

○審議委員（米良 洋子）

処理場はどうなんですか。今までよりも違反者が多くなっているのか、どんなものでしょうか。

○総括主任（間 藤剛）

燃やせるごみに関しては、うちも確認のしようがない。燃やせないごみとか、資源ごみに関しては、入れてはいけないものが相当入っています。燃やせないごみの袋に空き缶なんか、資源ごみに入れるべきものをピンク色の袋に入れて出している人とか。

○審議委員（米良 洋子）

私たちの感覚としては、缶詰とか錆のついてるのは良くないかなという事で、燃やせないごみの方に入れちゃうんです。それが良いのか、悪いのか。錆のついてるのでも資源ごみに入れていいのか。

○総括主任（間 藤剛）

汚れのひどいものは、燃やせないごみの方に。燃やせないごみの方に出されても、結局金属としては回収しますので、ランクが下がって。一応リサイクルにはちゃんと出します。なるべく資源ごみに関しては純度の高い金属、ペットボトルの回収を目指しますので。

○審議委員（富岡 頼常）

空き缶なんかも資源ごみなんですね。私は、燃やせないごみの方かなと思っていたものですから。

○指導主幹（佐平 勝秀）

事務局としては先ほどから話のあるとおり、確認作業に時間をという事も、本当なら必要かもしれないですけども、作業効率を考えたら一人一人の分別をしっかりと徹底する方に時間とお金とか、そういった普及活動に費やした方が良くないかなということでもありますので、そこら辺は広域と3町の担当行政課と連携して、引き続き名前を書いて出すという事でやっていきたいと思います。行く行くは、余りにもそれが改善されないようであれば、それこそ本当に取らないとか強行というか、それが当たり前なんですけれども、そういったふうにしなないといけない局面に今来ていますので、分別が出来ないという事は、施設自体に対する負担も大きいので、そこら辺も含めて、いかんせん全て町民の皆さんの税金で賄っていますので、なるべくそういったものをリサイクル出来るものはリサイクルして、お金に換えるものは換えていきたいと思っていますので、そういった形で事務局も動いていきたいと思いま



す。ありがとうございます。

○審議委員（美山 保）

それと、各集落のごみ置き場にごみを出せば、みんな持っていくもんだから、同じ人が同じ事をやるんです。うちの集落にも同じ人が白い袋、お店の買い物袋、それに入れて出して、それを収集車が持って行くんです。ですから、同じ事を何回もさせない為にも、置いておけば「これは収集しないんだね」という事がわかるんですけれども、その方はいつも同じように出して収集してくれるもんだと思い込んで、買い物袋で出す人がいるんです。

名前が書いてないから、誰だとはっきり言えないからあれだけでも、名前を書けばそういうのもわかってくるし。

○審議委員（富岡 頼常）

町の袋以外のものは出来るだけ取っていないです。収集では取らないようにしているんだけど、そこに置きっ放しにして2、3日置いておいて、これは置きっ放しにされると困る訳ですから、何日か後取るんです。これをどうすれば直せるのかどうかです。

次のごみの日までずうっと置きっ放しですから、本人は取りに来ないです。

もちろん取りに来ないつもりで出しているんだらうけれども。そこら辺をどうするかという事、これは意識です。明るく日に見に行行って、取ってなかったら持って帰ってくればいいんですけれど、そこら辺の心得は住民はないんです。出せばもう知らんよということなもんですから。

○審議委員（米良 洋子）

伊仙町は行政と一緒にあって一生懸命啓発活動が先じゃないですか、こういったら悪いですけど。

○審議委員（富岡 頼常）

結構良くなりまして、今良くはなっているんです。残して置いておくんです。

そうすると、何日も1週間も放ったらかせないものですから、また収集車を頼んで回収させているんです。しょっちゅう、そういう事があるという事ではないんですけれども、そういう方向でしております。

○指導主幹（佐平 勝秀）

こちらとしては繰り返しになりますけれど、そういったものも含めて行政と連携して対策を考えていきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

○会長（吉田 裕嗣）

ありがとうございます。協議の中身と致しまして、この手引書の方の追加事項またその質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○会長（吉田 裕嗣）

では、皆様から色々質疑と訂正事項、あとは追加事項がございましたが、ここで委員の皆様にお諮りします。ただいま提案されました「家庭ごみの正しい分け方・出し方手引書の改訂版」について、協議された内容を踏まえて作成して頂き、島内全戸配布する事にご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○会長（吉田 裕嗣）

異議なしと認めます。したがって「家庭ごみの正しい出し方・分け方手引書改訂版」については、提案のとおり連合長に答申する事と決定しました。

では、続いて協議2「災害ごみに関する報告と廃棄にかかわる住民啓発」について、事務局から説明をお願いします。

○指導主幹（佐平 勝秀）

それでは、会議資料の5ページをお開きください。先ほど、美山さんから少し話がありましたけれども、5ページ目の諮問理由が書いてあります。

まず、平成30年9月29日に襲来した台風24号、徳之島を初め全国的に甚大な被害を与えました。被害状況については、別添で会議資料に載せてあります。

事前にお配りしてあるので確認をされたかと思いますが、その中で徳之島3町行政及びクリーンセンターにおいては、3町全域に及ぶ住居（非住居を含む）の被害により発生した大量の災害廃棄物の処理に大変苦慮した所であり、各町における仮置き場では、とりわけ災害廃棄物などの分別がされていない事から、多大な労力と処理に係る経費、公費の支出を余儀なくされました。さらに悪質なのは、便乗ごみと言われる災害とは関係のない廃棄物の持ち込みが散見されるなど、これについては特に台風前に家屋の解体にして、そのまま業者が解体手数料をもらって、そのまま各町の仮設置き場にダンプで何回も、30分おきぐらいに来たみたいなんですけれども、そういった形で便乗ごみと言われる、災害とは関係のない廃棄物の持ち込みが散見され、今回の台風被害において多くの課題が浮き彫りになりました。

それに伴って、当審議会において課題等を情報共有するとともに、今後の災害発生を想定した住民への啓発、これは台風が来る前に事前、事後を含めて審議委員の皆様から住民目線で、こういった形でやった方が好ましいのかというご助言を頂きたく、提案するものであります。5ページ目の下の方に書いてあります。これが、平成30年台風24号が暴風域を抜けた後から昨年末までの各町のクリーンセンターに搬入されたごみの量です。

書いてありますけれども、罹災証明を提示し搬入したもののみ記載しております。

天城町については4,610キロ、4トンです。伊仙町は13トン弱、徳之島町においては7トンぐらいで、処理手数料は括弧書きで下に書いてありますけれども、これは搬入した、被害を受けられた方からは直接お金は受け取れませんので、これは公費負担としてクリーンセンターの方から各町の方に請求する金額となっております。

そして、6ページ目には、これは鹿児島県の住居被害の状況です。ご覧のとおり、被害状況が県内全域ひどい事がわかると思います。

7ページ目から9ページまで書かれていますけれども、一応こちらとしての災害があった時の状況について書いてあります。要点だけ説明しますと、台風発生前、ごみの飛散防止等、施設に今まだ野積みしているものとかが未だあります。そういったものの飛散防止を最優先に行うという事で、間主任の方から全運転員の方に指示をして、近隣住民そして集落等に迷惑をかけないように、しっかりと対応する事が申し伝えられました。

そして、29日のごみの搬入、暴風域に入ることを想定して、「ごみの搬入、受け入れをその日の午前中までとします」という事で、保久事務局長から高岡連合長に報告を行い、そして、各町の方に防災無線でその旨を連絡して頂きたいという事で要請を行って、住民に対して啓発を行いました。そして、台風が過ぎて暴風域を抜けた後に、クリーンセンターの職員全員、広域の職員をそろえて、災害における確認、損壊等がないか点検を行いました。

一応施設の中においては、建て付けの扉とかが暴風雨でやられてしまっ、被害があったんですけども、それについてはまた、災害査定が明日入る予定になっております。

その後、各町の取り組みとして、仮設置場を設置して、天城町の方では一時置き場で各集落の公民館、集会場の方で1回集めて、そこでは分別しているものを条件にそこで仕分けをして、最終の処理までして頂きました。徳之島町においても、仮設置場を設置して、そこで災害ごみの受け入れを行いました。伊仙町においては、今写真に載せておりますけれども、総合体育館の空き地前に一度集めて、そこから分別をしたんですけども、ご覧のとおり本当に台風なのかどうなのか、わからないものも結構入ってしまっ、先ほど美山さんからもありました、トタンとか屋根の木材とか、木材については釘がささった、そのまま持ってくるとか、そういったものでそこで受け入れする職員と住民との間で、小さなトラブルが結構あったらしいです。分別をするようにとお願いをしたんですけども、怒られてやらなかったという事。9ページ目にもあります。仮設置場が満杯になりまして、各町一時閉鎖

した時がありました。その時に、この天井材とか壁材、そういったものを持ってこられたんですけども、これについてはクリーンセンターでは受け入れられないという事で、申し訳なかったんですけども、ちょっとお引き取り頂いて、各町の仮設置き場の方で処理する、もしくは産業廃棄物の業者さんに引き取って頂くように促して、お願いしていきました。

それについて、こういった状況ですよという事で各町の方にも申し入れをさせて頂きました。台風24号について、主な内容については以上ですけども、ただごみを分別して災害廃棄物の仮置き場に持って行く為に、中々住民に対して啓発がうまくいかなかったというのが率直な感想です。そこを皆さんから、いろいろご助言等があればお聞きして、その内容に応じて、こちらの啓発活動に反映していきたいと思っております。

以上が、協議2の諮問内容となっております。よろしく申し上げます。

○会長（吉田 裕嗣）

ただいま事務局から説明がありましたが、質疑などはございませんか。

○審議委員（美山 保）

先ほどもちょっと話をしたんですけども、あちこちにトタンが飛んだりしていますけれども、そのトタンをどこに持って行くのか、ごみ処理に持って行くのか、それとも体育館とかに収集が出来るのか、そういう計画があるのか、そういう所をお願いします。

○指導主幹（佐平 勝秀）

今の飛散したごみについてですけども、やっぱりそのものによるので、こちらで処理出来るものは処理して受け入れをするんですけども、中には「受け取りに来てくれ」という電話もありました。それについても、こちらでは対応いたしかねるので、電話をされている方のお住まいの地域はどこですか」という事で、「何々町です」という事で話を聞きましたら「申し訳ありませんが、そちらの役場の方にお電話して頂いても良いですか」という事と都度「そういった案件でクリーンセンターの問い合わせが来ていますよ」という事で情報の共有はさせて頂きました。ですが、根本的な改善策とかそういったものは、まだ具体的な話が今出来ていませんので、これについてはお金もかかりますので、そこも含めてこれから3町と、今日皆さんから頂いた提言を基にして、どういった形でやるのがふさわしいかという事で話をしていきたいなと思っております。

○会長（吉田 裕嗣）

ありがとうございます。他に質疑やご意見等はありませんか。

○審議委員（富岡 頼常）

先ほどお話がありました台風時の釘を抜いていない、云々という事がありましたけれども、災害を受けた時点で、私はトタンとか木の分別は出来るだろうと思うんですけど、釘までの対応を被害を受けた方々が、出来るかどうかという事があります。

木に付いている釘を抜いて出す、手間暇かけていたらとんでもない、災害ですからトタンと木を分けるという事ぐらいを徹底してもらって、釘を抜くのはどんなものでしょう。

○指導主幹（佐平 勝秀）

年内12月に県の廃棄物担当者会というのがありまして、その時に熊本の地震がありましたけど、その中で災害廃棄物の処理の状況について説明してもらいましたけれども、皆さんご存じのように熊本地震は甚大なる被害で、家屋の損壊とかそういったものがありました。

今、富岡さんからもありましたけれども、そこでもやっぱり「釘まで全て抜いてください」という事で徹底したそうです。それについて今住民目線と言われると、そこまでは出来ないという話で、いろいろと口論になってやっみたいですけども、それでも職員の皆さんは住民の皆さんに理解して頂くように何回も何回もお願いをして、釘までしっかり抜いて、それがどうなったかという、あくまでも分別ですので、廃棄物として燃やして処理するだけじゃなくて、お金に換えていけるものはお金に換えていくという前提のもとに、ご協力をお願いしたという事で、ただ単に処理するだけにお金を費やすよりかは、同じ廃棄物でもお金に換えられるものはお金に換えるという事で、説明するだけじゃなくて、行政の方もそういった形で努力をしたという事で話がありましたので、色々な状況によると思うんですけども、そういった事も含めてなるべく分別という観点から、どこまでを住民の方にして頂くかという事も含めて、また検討していきたいと思います。

今言ったみたいな、トタンとか木材関係は大体分けないと、どうしようもないんですけども、細かい作業については、特にお年寄りとかそういった方に対する配慮をどうするかという事です。そこら辺も含めて検討していきたいと思います。

○会長（吉田 裕嗣）

ありがとうございます。その他質疑、ご意見等はありませんか。

○総括主任（間 藤剛）

今回の災害ごみを見ていると、畑の倉庫の損壊が多いんじゃないかなと思います。

一度大きい台風で倉庫が揺らされたりして、その時の台風では飛ばなくても、次の年の台風で飛びやすくなったりするので、やはり倉庫を持たれている方にそのあたりの点検なり、定期的なトタンの張り替え等が広報できれば良いのではないかなと思うんですけども。

各町の農政課等の役割になってくるかと思えますけれども、そういうふう感じております。

○会長（吉田 裕嗣）

ありがとうございます。他にありませんか。

○審議委員（吉川 清吾）

わからないものですから、教えて頂きたいんですけども、この写真を見てびっくりしたんですけども、これは空き地があったんですか。台風が過ぎてから片づけるという事なんですか。

○指導主幹（佐平 勝秀）

これを全て撤去したんですけども、ここがすぐ満杯になって、更に造成して阿三方面に向かっていく所なんですけれど造成をして、またさらに仮置き場を増設したんです。

そこも満杯になって、もう受け入れが出来なくなって、2、3日ぐらい受け入れを中止して、職員と業者さんで分別を全部して、金物とかそういったものは全部専門の業者さんがとっていったという事で、大きなものが全部整理できた後に職員全員で、こちら駐車場にもなりますので、釘1本落ちていたらいけないという事で、職員でずうっと歩いて、釘拾いをしたみたいですが、とにかくそれを持ってくる時点できれいに分けてやっておけば、作業効率も上がりますし、元々職員自体も人数が少なく、別の所の災害復旧とか、今言われたように災害があった所の高齢者の方の応援に行かせたりとか、そういった別の所で労力を使えるので、自分たちで出来る方は自分たちでやって、職員をそこら辺に回せるような形で工夫出来たらなと思っているんですけど。伊仙町の場合は、現状はこんな感じです。

○審議委員（吉川 清吾）

すごい量ですよ。徳之島町の場合だと、仮置き場というものは焼却場の横に造ったみたいで、そういう問題は聞いてはいないんですけども、伊仙町の場合は、仮置き場の準備はしないとイケないのかなと思ったもので。

○指導主幹（佐平 勝秀）

熊本の話に戻るんですけど、熊本は市街地ですので、そういった造成も出来ないの、小学校をそういった所にしたいみたいです。

なので、これから先3町に大型台風が来る所が出てくるので、そこら辺も仮置き場の候補地的なものは確保しておかないといけないんじゃないかなと思っています。

○審議委員（吉川 清吾）

24号の台風では、思いがけないものが飛んできて、降ろせないものはそのまま置いてあるんですけど、よく飛んできたなって。当たらずにそのまま不時着したみたいで。

○審議委員（富岡 頼常）

トタンも木も全部一緒にごっちゃで持ってきて、全部投げ込んでいってるんです。だから、後は大変だったと思うんです。トタンと木ぐらいは分けて持ってきてくれるとね、一緒くただった。

○審議委員（吉川 清吾）

仮置き場で、トタン類と木類とを分けるぐらいはしなきゃいけないかもしれないです。

○審議委員（富岡 頼常）

急な事で、こんな事になるとは思わなかったですから、こういう教訓ですから、町あたりでもしっかり考えて。

○指導主幹（佐平 勝秀）

今回話を聞いている中では、一番連携として理想なのは天城町だったかなと思うんですけども、近くの所に一時置き場を集会場に一回やって、そこでしっかり分別をして、また次の業者さんだったり、いろんなところに繋げていっていたという話を聞いたので、それが台風が過ぎて、すぐにそういった対応がぱぱっとできるのが素晴らしいかなと思って。

○天城町町民生活課長（森田 博二）

天城は良いように聞こえるんですけど、集落によっては、家庭ごみもあったり、分別している所は、きれいに分別しているんです。でも、去年の台風の場合は、普通だったらしばらく集落の広場に置いてもらうんですけど、すぐまた次に25号が来たものですから、回収してもらう日にちを3日ぐらいで切り上げたんです。そうしないと、またそれが飛散してしまったら大変な事になるんで、すぐにストップをかけて、役場でそれを全部回収して、旧クリーンセンターの仮置き場にまた移動したんですけど。

また、その後に25号が来たものですから、25号が来た後に3日間で整理は出来ていないと思いますので、その後またやっぱりしないといけないという事で、その時は集落じゃなくて旧クリーンセンターの仮置き場の所に、その時は家庭ごみを持ってこさせないようにという事で、総務課から罹災証明じゃなくて被災証明というのがもらえるんですけど、それをもって「町民生活課の方に出しますよ」と言えば「一緒に行って」とか「今から行きま

す」と連絡があれば、向こうは鍵が閉まっていますので、ごみも職員がチェックできるような状態でしたので、全然普通のごみは持ってこられないような状態だったんです、2回目の時は。それで結構うまくいっている感じはありました。

先ほど、美山委員さんからもありましたけれど「台風が過ぎて畑の中にトタンが飛散している場合もあるんじゃないの」という話が今から出てきますので、そういうのに関しても「まだ受け付けますよ」という事で、12月議会でもそういう質問があったものですから、まだ受け入れる形にはなっています。大きなトタンとかが出た場合には、

○指導主幹（佐平 勝秀）

そういった感じで、全体の動きとしては連携が取れているんじゃないかなとは思いますが、そこら辺の事例も含めてやっていきたいなと思いますけれど。

○副会長（大吉 美枝）

天城町の場合は台風がそれてしまって、伊仙町の方に来てしまったから災害が大きかったんじゃないですか。伊仙町の方が大変だったんじゃないですか。

○施設整備基本構想策定検討委員長（小原 幸三）

今の災害の話は、実はクリーンセンターの方向を考えていく時の国との対応の中で、災害対応まで入れると、いろんな国の支援とかそういった事も受けやすくなるという話もあるようです。だから、この話をきれいにまとめて、次の災害に備える形、そういったものをプランの中に入れて、あるいは島民の皆さんへの情報に結びつけられれば良いです。

すごく重要な話だと伺いました。

○会長（吉田 裕嗣）

ありがとうございます。この住民啓発、自分たち行政側の方も意識をしていかないといけないものだと考えていますね。

他に質疑、ご意見等はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○会長（吉田 裕嗣）

なければ、委員の皆様にお諮りします。ただいま提案されました災害ごみに関する報告と廃棄にかかわる住民啓発について、審議委員からの提言を踏まえて取り組まれるよう連合長に答申する事にご異議はありませんか。



〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○会長（吉田 裕嗣）

異議なしと認めます。したがって、「災害ごみに関する報告と廃棄に係る住民啓発」については、提案のとおり連合長に答申する事と決定しました。

続いて、協議3「平成31年度の搬入手数料及び指定ごみ袋の価格」について、事務局から説明をお願いします。

○指導主幹（佐平 勝秀）

協議3について「平成31年度の搬入手数料及び指定ごみ袋の価格」についてご説明したいと思います。10ページ目をお開きください。平成31年10月に予定されています消費税の増税、昨日か一昨日、国会の方でも施政方針の説明がありましたけれども、10%に消費税を増税するという事で、原料価格も今見積もりをもらっている時点で、値上げが予想されております。諸々の動向を踏まえて、現在の一般廃棄物処理に係る指定ごみ袋の販売価格及び搬入料金についてご審議頂きたい、提案するものでありますという事で、10ページ目の下の表です。当施設の現在の搬入料金です。左側と右側で書いてありますが、現行については今現在の条例にも記載されている金額です。そして、下の方の四角に書いてあります。

指定ごみ袋の卸または販売価格手数料という事で、要は住民の皆様には販売する為の価格として、可燃、不燃、資源、それぞれ大は50円、小については1枚25円という事で販売しております。そこから逆算して、卸価格、処理手数料、製作単価がそこに書かれております。これは現在8%の消費税を含むものとしております。続いて、11ページ目をお願いします。

過去の清掃審議会において、この指定ごみ袋の価格について、色々と議論をなされていますが、清掃審議会、各議会、また一般の住民の方から寄せられているのは、袋が高いという事をお聞きしております。今回の価格の事について審議するに当たって、ポイントをこちらの方で要約させてもらいました。11ページの下の方です。審議に当たってのポイント1という事、1つ目は、これまでの清掃審議会における審議状況という事で書いてあります。

28年度の第1回清掃審議会においては、事務局の方からありますけれども、下のアンダーラインを引いてある所を見て頂きたいんですけども、意見を聴取した結果「人口減少からなるごみの量が減少している事や、更なる減量化に取り組むべき」という事もあり、販売価格は再増税後、元々この時の1年半後ぐらいに10%ぐらいに上がるという予定だったんですけども、リーマンショックとかいろいろな事があって、増税が延期になって今に至るんです。「10%値上げしたとしても、値上げはもう行わない」という事で、その時の審議会の中では決定されております。ごみ袋の高い、安いという色々な議論があるんですけども、そもそも有料化にする意義についても書いてあります。12ページ目にまたがるんです

けれども、ちょうど真ん中あたりです。「指定ごみ袋を有料化する事でごみの減量化が図られる事や、生ごみ分別を改善する事で経済的な負担が軽減されると考え、ごみ袋の有料化について委員が理解しました」と書いてあります。要するに、ごみ袋を有料化する事でなるべく経済的負担にならないようにごみを減らして、袋を買うのを減らす、そして可燃ごみについては生ごみが一番の量を占めていますから、そういったものをなるべく分別して極力可燃ごみを増やささないような形にしていく事が望ましいんじゃないかなという事も、話の中でありました。そして、29年度の第1回清掃審議会の中で、水銀含有物の処理費用の問題と絡めて、13ページ目をお願いします。再度28年度に続いて、ごみ袋の価格についてどうするかという事に触れられていますけれども、特段改定する結論には至らなかったという事になっております。審議に当たってのポイント2という事で、平成31年度以降における指定ごみ袋の製作価格の動向についてです。平成31年度における製作見積単価、現在においては改めて入札を行うんですけれども、今見積もりを取っている段階で、原料価格は上がっていて、それに伴って消費税が増税10%に、2%増税された事について、販売する価格はどうなるかという事を考えた時に、どうしても直接搬入とかそういった手数料も含めて検討していかないといけないのと、住民の負担を減らすか、もしくは公費で負担をするかという事を議論していかないといけないと思っております。審議に当たってのポイント3という事で、指定ごみ袋の販売枚数状況、27年から29年の3年間の販売枚数が書いてあります。

これは3町書いてありますが、単位は枚数ですけれども、27年が99万7,500枚から、平成29年度においては100万枚です。増加しているという事で、人口は各町減少しているものの、ごみ袋の販売枚数は増えているという、逆の減少が起きているんです。

ごみ袋の有料化の意義で、減量化をするという目的でしたんですけれども、ちょっとその目的とは逆行しているような形になっています。その理由について、まだ具体的な分析はしていないんですけれども、そういったものも分析をして、なるべく減量化に努めていかないといけないんじゃないかなと思っております。14ページ目から15ページ目においては、平成15年、こちらが稼働してから29年までのごみの搬入量の推移です。

あと人口推移も含めてですけれども、書いてあります。皆さんのお住まいの地域のグラフとそのごみの搬入量とを見比べてもらいたいと思っております。これらが今回の指定ごみ袋等の価格の審議に当たって参考にして頂きたいという事で、参考資料として添付させて頂いております。そして、もう一つ連合長の方へ、今回の諮問に当たって確認をしました。

議会でも議員の皆様からごみ袋が高いという事で話があって、それについても「現状の価格から値上げをしないという事で答弁をしている」という事で、広域としても販売価格50円、25円を価格維持する為に、処理手数料、そういったものを下げて、処理手数料自体を下げて、もちろんこちらの負担が大きくなるんですけれども、ある程度それもやむなしという事で考えているという事です。あくまでも今までの経緯も含めて、今回審議会の委員

の皆様も新たになりましたので、この販売価格と処理手数料について、皆様のご意見等をお伺いしたく、また提案しておりますので、忌憚のないご意見等をお寄せ頂きたいと思えます。以上、事務局の説明を終わります。

○会長（吉田 裕嗣）

ただいま事務局から説明がありましたが、質疑、ご意見等はございませんか。

○審議委員（富岡 頼常）

袋の件ですが、50円ぐらいが安いという事も高いという事も考えられる。

多分そこら辺の山に放ったらかしたりするよりは、ごみ袋を購入するのが50円でも、出来る限り上げなくていい、出来るものであれば、この金額を保っていった方が良いんじゃないかなというふうに思っております。毎年袋が出ているのを見ますと、私が考えるのは量が増えるのと同時に、山に捨てていたやつを住民がだんだん考えが良くなりまして、ごみ袋を買って収集所に出すようになった為に、もしかすると増えてきているんじゃないかなという思いもします。勝手に捨てちゃいけないと、ごみ袋を買って出そうという意識で、もしかしたら変わってきたんじゃないかなというふうな思いもしまして、出来たらごみ袋を上げないで出来るものであれば、量が出ていけばそれだけ良い訳ですから、どんなものでしょう。

ちょっと気づいた事です。

○審議委員（米良 洋子）

このまま据え置きで。

○指導主幹（佐平 勝秀）

他の委員の皆様のご意見もお願いします。この会で決定した暁には、処理手数料の改正が必要ですので、消費税が増税10月を目途にという事で言われているんですけども、今の時点ではまだはっきりしていませんので、10月にもしするのであれば、直近の9月議会で処理手数料の改正についての議案を提出していきたいと思っております。

その中で、また議員の皆様からご意見、質問等もあるかと思えますけれども、皆様のご意見も議会の審議に当たって重要なご意見になると思えますので、今考えられている事とか住民の皆様のご意見とかがあれば教えて頂けたらありがたいですけれども。

○会長（吉田 裕嗣）

ただいま事務局の方からありましたが、何かご意見、質疑等がありますか。

○指導主幹（佐平 勝秀）

実際、奄美群島のごみ袋の料金を調べたんですけども、一番こっちが高かったです。

奄美本島、瀬戸内、徳之島、沖永良部、与論、全て調べました。袋のサイズにも因るんですけども、何で袋のサイズが色々あるかというのと、とにかくお店で売る時に少しでも安くしてやっていかないと、住民の方からの意見として「袋代にそんなにお金をかけられない」という意見が圧倒的に多いという事で、そういった形でしているという事でした。

○審議委員（米良 洋子）

徳之島のこの料金というのは、作る側としての材料はもう安くはならないという事ですか。

○指導主幹（佐平 勝秀）

はい。原料自体が、どうしても石油とかそういったものを原料にしていますので。

○審議委員（米良 洋子）

他の所が安いというのは何ですか。

○指導主幹（佐平 勝秀）

サイズが小さいんです。あと、袋の厚み。

○審議委員（米良 洋子）

強度があるという話を前のときに伺っているんですけど、サイズが小さいんですね、他の市町村は。こっちの方が大きいという事ですね。

○指導主幹（佐平 勝秀）

そうですね。今既存の契約している業者さんとは2年更新なんですけれども、それは製作のコストの関係で、2年にしないとメーカーさんのコストが合わなくなるので、2年で契約しているんですけども、基本的に今まで袋を少しでも安くという事で、改良して袋の厚みを薄くとかしたら縦に割けて、逆に住民の皆さんから苦情が来たという話もあるので、現状の袋のタイプと厚さに収まっているんですけども。現状そのままやろうとしたら、どうしても製作単価は上がるという事で聞いています。もちろん、そのメーカーとの契約ありきでは出来ませんので、他の企業さんの所の見積もりも取ったんですけども、今の取っ手を持つタイプの特許をそれぞれの会社が持っているので、他の会社さんにしたら、同じような型にするなら、またそこに別のコストがかかるんです、初期製作とかで。

なので、そういったものを諸々含めて考えた時に、50円で収める為には余計なのは出来

ないようにして、なるべく現状維持の価格で収めるようにするには、手数料を調整するしかないというのが今の考えです。

○会長（吉田 裕嗣）

他にご意見、質疑はありますか。

○指導主幹（佐平 勝秀）

参考程度に、今の50円、25円の価格でそのままの方が良いと思われる方、挙手をお願いしてよろしいですか。

〔「出席者全員挙手」〕

○指導主幹（佐平 勝秀）

全員という事で。

○副会長（大吉 美枝）

高齢者が段々と増えていきますと、年金がほんのわずかなんです。社会保険とかそういった会社勤めの人たちが高齢者になっている所は、年金がいっぱいあるから良いですけど、国民年金の所、2カ月で3万弱とか、そういった事を見ますとやっぱり上げない方が良くないと思うんです。これからも高齢者の方が増えていきますので、若い人よりも。

聞いたら本当にかわいそうですね、それでよく生活しているなど。それよりは国の福祉を頼った方が贅沢な生活が出来る。そう考える人も段々と増えてきていますので。

お給料みたいに福祉の場合は毎月入ってきますし、年金は2カ月で3万円ぐらいの生活費になってきますので、そこら辺を配慮して、上げない方がいいと思います。

○指導主幹（佐平 勝秀）

わかりました。ありがとうございます。他に何かご意見等がなければ、行政からは特にないですか。

○天城町町民生活課長（森田 博二）

10ページのを11ページに変えるという事ですか。処理手数とか卸価格とかも条例に載っている訳ですか。

○指導主幹（佐平 勝秀）

載っていないですけど、今まで事務局と卸業者さんとの間で覚書を交わしているんです。

○天城町町民生活課長（森田 博二）

43.82というのは、もう動かせない予定だと思っていたんですけど。

○指導主幹（佐平 勝秀）

それを販売価格から逆算して行って、そしたら処理手数料自体を下げないといけない。

それはなぜかという、卸業者さんが販売小売店に行くまでの利益分、そこは維持しないとどうしても卸業者さんも出来ないという事で、以前も話をしているみたいなんです。

歴代の担当の方に聞いてみたんですけども。

○天城町町民生活課長（森田 博二）

私の勘違いでした。43.82円というのを、39.27円にすると、卸業者が39円でクリーンセンターから買う訳ですよ。物すごく利益が出るように見えるんですけど。

○指導主幹（佐平 勝秀）

39.27円は製作単価と処理手数料を足した金額そのまま卸価格にしているんで、元々卸業者さんが小売店までに行く手数料で協定を結んでいたその間の中間手数料、それを維持した形に設定しているんですけど、要するに8%の時と10%の時、小売店がそこから得る利益率が変わらない、現状維持のままでやるという事で、あとは消費税が10%になった分も見越して。

○天城町町民生活課長（森田 博二）

50円を変えないとした場合、どうしても処理手数料を下げざるを得ないという事。

○指導主幹（佐平 勝秀）

必然的にそこしか触れないという事。卸業者さんの利益率を下げると、卸業者さんはもう取り扱わないので。そこは、卸業者さんの経営が成り立たないものをこちらが押しつける訳にもいきませんので、そこも8%から10%に上がっても変わらずという事で、住民も変わらずという事で。その分の製作コストと負担が上がったものは、全部処理手数料で調整をしてやるという事でしております。コンマ何銭とかになっているんで、ちょっとややこしいんですけど、今まで歴代の担当者に話を聞いて、一人の人はもう退職しているんですけど、その人にも電話して聞いたんですけど、結構ややこしかったらしくて、とりあえずはこうい

う形に収めるようにしていきたいと思っています。

○会長（吉田 裕嗣）

価格については意見等がありましたので、他に質疑等がなければ委員の皆様にお諮りします。ただいま提案されました「平成31年度の搬入手数料及び指定ごみ袋の価格について」審議委員からの提言を踏まえ連合長に答申する事にご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○会長（吉田 裕嗣）

異議なしと認めます。したがって「平成31年度の搬入手数料及び指定ごみ袋の価格について」は、提案のとおり連合長に答申する事と決定しました。

○指導主幹（佐平 勝秀）

すみません会長、一言申し添えます。今のお諮りした内容について、あくまでも提案事項ですので、皆様に決定して頂きたい所は、住民の皆様が買う販売価格50円、25円を据え置きにするという事だけを決定事項として頂きたいと思います。その間の手数料とかそういったものは、議会に諮らないといけませんので、そこら辺はこちらの方に一任して頂いて、あくまでも50円、25円を崩さないという条件で決定するという事にして頂きたいと思いますので、よろしくをお願いします。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○会長（吉田 裕嗣）

ありがとうございます。では、最後にその他の内容と致しまして、徳之島愛ランドクリーンセンター施設整備基本構想策定検討委員会並びに住民説明会について、事務局より報告をお願いします。

○指導主幹（佐平 勝秀）

それでは、その他の事項について報告をさせていただきます。昨年委員の皆さんへお知らせしました同検討委員会と住民説明会について、本日の審議会開催に当たって、事前に会議資料と各会議の一部会議録を同封させていただきました。時間の都合により、細かい所は割愛致しますが、現状クリーンセンターの運営状況について、検討委員会並びに西目手久集落の住民説明会で提案等改善の申し合わせがありました。特に、今何回も話題となっている野積みを一

日でも早く解決するという事で、それから野積みは主任の方が中心となって対策をしたんですけれども、台風がまた来て、あと年末年始のごみの大量搬入があって、中々量が減らない状況にはなっているんですけれども、いずれにしても野積みは全て解消しなくてはいけないという事は肝に銘じておりますので、そこら辺を含めて早々に対策して、施設の環境美化と周辺地区の皆さんへの環境基準に沿った形で、しっかりと運営する事の要請がありましたので、今それに向けて努めている所であります。運転員の教育指導についても、新年度平成31年度以降、そういった運転員の指導に対しても、色々と予算要求を今している所ですので、また議会等で審議された後に、皆さんの方にご報告できる際に、具体的にこういった形でやっていくかという事をご報告させて頂きたいと思っております。それを含めまして、本日、検討委員会の委員長である小原先生がいらっしゃいますので、小原先生より当審議会と検討委員会の間で共有すべき点について、お話を頂きたいと思っております。よろしくお願ひします。

#### ○施設整備基本構想策定検討委員長（小原 幸三）

2月28日に、第2回の検討委員会というのが開催されます。検討委員会だけで、少ないメンバーで議論していても、中々徳之島全体の大きな問題を正しく把握していく事は出来なまいらうと実は思っています。それで、今日お願いがありますのは、別紙で1枚の「みんなで考える徳之島のごみ処理の明日」というシンポジウムの資料があると思ひます。

これで実は委員会ですんなり事を考えているかが一つ。もう一つは、島の外でどういふごみの問題の取り扱い、あるいは新しいやり方等があるんだらうかという所、皆さんと共有したいという思ひがあります。それでこのシンポジウムを企画致しました。

シンポジウムの案内という所、ちょっと目を通してください。ここを簡単に読みます。

「私たちの徳之島、豊かな自然や大地に恵まれた美しい島、きゅら島としてみんなの誇りになっています。徳之島愛ランドクリーンセンターは、この島をいつまでもきれいにする為、皆さんの家庭から出る廃棄物を日々処理してきました。これまで、建設から15年ほどほぼ毎日廃棄物の収集、分別リサイクル、焼却、最終処分等の業務を続けてきました。

現在、建設当初の最新設備も老朽化し、次の世代に引き継ぐ為、設備の更新時期になりました。このシンポジウムでは、皆さんの家庭から出るごみがどのように処理され、処理過程のどこに改善しなければならない事があるかをみんなで共有して、新しい設備の構想に生かしたいと考えております。今回のシンポジウムでは、基調講演として、先ほどありましたようなNHKで報道されている注目された、住民にとって便利で経済性に優れたごみ処理技術や、これまで処理が出来なかつた紙おむつのリサイクル技術の現状展望を、3名の講師がわかりやすく紹介します。最後に、集落や学校の活動、ごみの収集や処理現場の状況などについて、自由に話し合える、みんなで考えるごみ処理フォーラムを行います。

きゅら島を次の世代に引き継ぐ為、皆様のご参加とご協力をお願いします」という内容



を、島民の皆さんにもお知らせしたいと思っています。ここの中のシンポジウムを行っていく母体となる所に、実は愛ランドの広域清掃事業審議会の皆さんも入って頂いて、全体のシンポジウムを動かしていきたいというふうに考えています。ぜひこの点をお考え頂いて、ご協力をお願いしたいというのが基本構想の検討委員会の方からのお願いです。

プログラムは裏面の方に書いてあります。一番最後のフォーラムという所で、地域、学校、収集、運搬、愛ランドクリーンセンター、基調講演の講師となっていて、ここの中に愛ランドのメンバーとしてご協力頂ければというふうに思います。よろしくお願いします。

#### ○会長（吉田 裕嗣）

ありがとうございます。委員長のお話及び事務局から報告がありました。その中で小原氏より提案された件についてお諮りします。平成31年3月1日に開催されるシンポジウムへの参画について、当審議会をシンポジウム開催に伴い参画団体として加入する事に、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○会長（吉田 裕嗣）

異議なしと認めます。したがって、当審議会はシンポジウム開催に伴う参画団体として加入するものと決定致しました。

#### ○指導主幹（佐平 勝秀）

今お諮りして決定致しましたので、審議会の代表である吉田会長をシンポジウムを開催するに当たって、小原委員長と一緒に、シンポジウムの開催に当たって打ち合わせ等を代表して頂きますので、そちらの方もあらかじめご了承頂きたいと思いますので、よろしくお願いします。また、シンポジウムの開催に当たっては、皆さんが加入されている組織の方に参加のご案内を改めてさせていただきます。特に、この清掃審議会の皆様の方で、またこのシンポジウムへの参加の呼びかけを皆さんの方でお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いします。会場については、伊仙町のほーらい館の方で予定しております。

大体2時間程度ですので、いろいろ農繁期もあるかと思えます。時間も少し余裕を持たせた形で開催する予定にしておりますので、よろしくお願いいたします。

先ほど冒頭VTRで出演していた久木崎さんとか、生ごみ処理の業者さんの丸山さんとかも実際に来られます。また、今、紙おむつ関係のリサイクルが結構問題となっているんですけども、そちらをどうするかということで協議会も立ち上げられているんですけども、その須東さんという会長の方もいらっしゃいますので、ぜひ意見を聞いて、これからのご

みのリサイクルとかそういったものに対して、皆様のご協力を頂きたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。以上です。

○会長（吉田 裕嗣）

ありがとうございます。それでは時間になりましたので、閉会の挨拶の方に移らせて頂きます。

本日は第2回審議会という事で、委員の皆様方により議事の円滑な進行にご理解とご協力を頂きましてありがとうございました。若輩者である私ではありますが、会長という重責を担い、また色々なご意見等を通して学ばせて頂きました。また、本日は小原幸三先生にもご参加頂きまして、ありがとうございます。小原先生におかれましては、今後の徳之島愛ランドクリーンセンターの動向について提言する中で、特に施設集落である西目手久集落を初めとした地域住民との連携、その他の住民への情報共有と啓発活動、また施設の整備及び運営を含めて慎重に協議して、取りまとめていかなければいけない重要な役割を担っているものと思われまます。その中で、私たち清掃事業審議会においては、審議会に与えられた役割を全うし、かつ住民生活に浸透させるべく行政側と更に連携を深め、基本構想の着実な実現に向けて取り組まねばならないと思っております。

結びとなりますが、審議委員の皆様におかれましても、公私ともに大変お忙しいと思いますが、今後広域連合及び各町で予定されている各種会議への積極的なご参加を頂きまして、徳之島のごみ問題の解決に向けてご尽力頂きますようお願い申し上げます。

次回の開催については、新年度を予定しておりますので、委員の皆様には改めて事務局よりご案内して頂きます。

では、以上をもちまして平成30年度第2回徳之島愛ランド広域連合清掃事業審議会を閉会いたします。お疲れさまでした。

△ 閉会 午後3時30分

平成31年1月29日

議事録署名 徳之島愛ランド広域連合清掃事業審議会 会長 吉田 裕嗣